

こども家庭審議会 第 11 回基本政策部会
意見書

2024 年 3 月 25 日
一般社団法人たすけあい
田中れいか

議題 2.自治体こども計画策定ガイドライン（案）について

基本政策部会のなかで土肥委員が必要であると発言してきた「自治体向けのガイドライン」が一つの形になったことは喜ばしいことであり、自治体職員に広く活用されるものとなるよう期待しています。

細かい点ではありますが、参考資料となっている『こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン～こども・若者の声を聴く取り組みのはじめ方～』について 3 点の意見を提出いたします。

① p.10 第 2 章意見反映のプロセスと進め方

1.こども・若者の意見を聴く場面や方法

「継続的、一時的であっても、参加するこども・若者の負担を減らす方法を検討する」という文言があると良いと感じました。理由としましては、ヒアリングに協力している若者から、「移動に係る交通費が地味にきつい（発言そのまま）」という声を聞いたからです。必要経費までは踏み込んで表記ができないと思いますので、上記のような追記を提案いたします。

② p.43 第 2 章意見反映のプロセスと進め方

7.フィードバック

直接的なフィードバックとは言えませんが、こども・若者自身が「参画した」という証を残すための取り組みも自分の影響力を実感する手段として有効ではないかと感じています。例えば委嘱状です。委嘱状には自治体の首長の名前と「(自分の名前)を任命する」と書いており、「自分をお願いされたんだ」という実感が湧きやすいからです。また、個人的な取り組みにはなりますが、話を聞かせてくれた子には団体のオリジナルステッカーを配布しています。その日じぶんがそこにいた証になったり、周囲の人がステッカーを見て新たな会話につながったりしていて、団体の周知にも有効になっています。

③ p.54 第 3 章声を聴かれにくいこども・若者の意見反映

3. 意見を聴く姿勢、工夫や配慮

→困難な状況を理解し、本音を言える安心な環境を提供する

敢えて記載する必要はないかと思いますが、個人的に気をつけている言葉選びがあるので共有いたします。それは、年齢を聞いたときに「じゃあ、高校1年生だね」と年齢を学年を結びつけてしまうことです。困難な状況に置かれているこども・若者たちのなかには家の事情で高校に通っていなかったり、通っていたとしても年齢と結びついていなかったり、さまざまな事情を抱えています。こういった配慮についても自治体職員には知っていただきたいです。

その他

こども家庭審議会に参画している大学生委員の存在を、こども・若者たちに身近に感じてもらえるような周知があってもいいと感じる。